

警 察 署 協 議 会 会 議 録

南警察署協議会

開催年月日時	令和6年9月20日 午後3時30分から 令和6年9月20日 午後5時20分まで	
開催場所	福岡県警察本部 広報課別室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警察署	署長、総務課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】 本日は、警察本部の庁舎見学を予定している。 今回の協議会が有意義なものとなるよう期待している。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 まず始めに、当署署員による非違事案について、報告とお詫びを申し上げたい。 令和6年8月24日、非番の当署留置管理課の巡查部長が、百道浜海浜公園においてスマートフォンを使用した盗撮事件を起こし、現行犯逮捕された。 この件を受け、再発防止に向けた署長訓示や、警察署協議会会長による講話を実施し、署員の士気を下げないための取組を行っている。 ひとたび非違事案が発生すれば、士気の低下が懸念されるため、我々は反省しつつ、前を向いて県民のため積極的に職務執行し、目に見える成果を上げていく所存である。</p> <p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 南警察署管内の犯罪等の発生状況（令和6年7月末現在） <ol style="list-style-type: none"> (1) 刑法犯認知件数等 (2) 交通事故の発生状況 2 活動重点に関する南警察署の活動状況（令和6年7月末現在） <ol style="list-style-type: none"> (1) ニセ電話詐欺対策 (2) 暴力団等組織犯罪対策 (3) 飲酒運転対策 (4) 性暴力・児童虐待対策 (5) サイバー犯罪対策 (6) 重要凶悪事件対策 (7) テロ等対策 		

議 事 概 要

3 管内の懸案事項に対する取組

- (1) ニセ電話詐欺等対策の強化
- (2) 自転車関連事故の抑止及び自転車等利用者の交通マナーの向上

【警察本部庁舎見学】

【質疑・応答等】

1 進入禁止道路に関する意見

- 委員からの意見
地域での見守り活動中、時間規制の一方通行道路に進入違反した車を多数目撃したので、普段から街頭で見守り活動をする大切さを実感した。
- 総務課長回答
南署管内の時間帯交通規制道路は約400か所あり、主に通勤・通学時間帯に事故多発エリアを中心に取締りを行っている。
事故の発生状況や住民からの要望等を踏まえ、取締りや警ら活動を行っているが、違反の多い場所や、飲酒運転等の情報があれば積極的に対応していくので、情報提供をお願いしたい。

2 自転車の交通マナーに関する意見

- 委員からの意見
 - ・ 自転車のヘルメット着用率が低い。
 - ・ 歩道を通る自転車が多く危ない。
 - ・ 自転車の信号無視や逆走等が多いので、改善策はないか。
- 総務課長回答
南署では、本年5月、自転車利用者のマナーアップを目指し、県警初の取組として自転車対策専門チーム「MB-3」を立ち上げ、積極的な活動を行っている。
このMB-3による活動の結果として、発足から8月末までに、約250人に対する警告書の交付の他、広報チラシ配布、DJポリス活動、声掛け活動を行った。
このような活動の成果として、自転車関連の交通事故は、8月末現在で前年を17件下回っている他、自転車による死亡事故の発生もゼロに押さえ込んでいる。
今後もMB-3による活動を筆頭に、取締り活動、広報啓発活動や学校への働きかけを積極的に行っていくので、御理解と御協力をお願いしたい。

3 道路管理に関する質疑

- 委員からの質問
近所の横断歩道が工事のため数メートル移動しているが、元々あった横断歩道が完全に消えておらず二重に見えるため、児童達が間違っって横断して危険である。
このような場合、どこに通報すればいいか。
- 総務課長回答
道路に関することについては、警察に通報していただければ、警察から道路管理者に連絡し調整する。

議 事 概 要

4 飲酒運転に関する意見

○ 委員（学生）からの意見

天神等で飲酒し終電を逃した場合、電動キックボード等のシェアサイクルで帰宅する大学生が多いと聞いたことがある。

終電時間を遅くすれば、飲酒運転が減るのではないか。

○ 総務課長・署長回答

11月1日から、酒気帯び運転の罰則が3年以下の懲役又は50万円以下の罰金に厳罰化されるなど、飲酒運転は非常に重たい犯罪であることを十分認識していただきたい。

終電時間に関しては、コロナ禍で時間短縮されていたが徐々に緩和されてきているようである。